# 第三次 湖南市地域福祉活動計画

# (概要版)

平成24年度に策定しました「第二次地域福祉活動計画」のもと、市民を取り巻く福祉課題の現状を踏まえ、支え合い助け合いができる地域づくりをすすめ、湖南市に暮らすすべての市民が安心して毎日を過ごすことができることを念頭に置いて、地域福祉の推進に努めてきました。

「第二次地域福祉活動計画」の最終年にあたる29年度にはこの計画の評価・事業の見直し等を行い、新たな課題に対応した施策展開を図るため「第三次地域福祉活動計画」を策定しました。



滋賀県立三雲養護学校児童作品 題名「ぽかぽかみのむし」

### 社会福祉協議会とは…

●社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。 昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。 社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社 会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人 びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざま な活動をおこなっています。

各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

平成30年3月 社会福祉法人湖南市社会福祉協議会

## 基本目標

# 一人ひとりの尊厳を大切に

市民が福祉や地域の様々な人について学び合い知り合う機会を提供し、一人ひとりが相手のことを思いやり、互いに理解する心を育むことへの支援活動に努めます。

#### 目標の方向性

- (1)人権の大切さに気づく学習と 交流の場づくり
- (2)もらさないためのしくみづくり
- (3)権利擁護の推進
- (4)安心・安全のまちづくり
- (5)災害時の取り組み

#### 取り組みの柱

- ①人権を尊重し合うつながりづくり
- ①もれない支援システムづくり
- ②ひとり暮らしなどの見守り体制づくり
- ①地域福祉権利擁護事業の充実
- ②成年後見制度の利用支援
- (1)安心・安全を最優先にできることから
- ①平常時と発災時の取り組み
- ア)平常時の取り組み
- イ)発災時の取り組み

#### 基本理念

# ~一人ひとりが"ぬくもり"と "安心"と"希望"にみちた まちづくりをめざして~

- ●人のやさしさと<mark>ぬくもり</mark>を感じ られるまち
- ●安心して住み続けられる地域
- ●夢と希望にあふれる未来

こんなまちづくり(地域づくり)にするためには、「住民が主体となりこれからの地域を考えること」や「地域での助けあいや支えあいの大切さ」を認識し、活動することによって個人の尊厳が守られ、生き生きと暮らせる地域づくりにつながると思います。

# 基本目標 4

# 必要な人に必要な情報をわかりやすく

身近なところからの情報や支え合いのための相互的な情報などが、 本当に必要な人に行き渡るような機会づくりや相談場所の設置等を 行い、そのしくみや体制づくりに努めます。

#### 目標の方向性

- (1)身近なところで、口コミの力を 生かした情報提供
- (2)必要な人、届きにくい人への 情報提供
- (3)わかりやすい情報提供

#### 取り組みの柱

- ①身近な場所を利用した情報提供
- ②身近なところでの相談活動
- ③向こう三軒両隣など、近所での 声かけ運動の促進
- ④様々な人から必要な人への情報 提供
- ①つながりのある情報提供
- ②点訳、朗読、音声訳、拡大写本や 手話などの情報提供と人材の育成
- ①ホームページの活用促進
- ②わかりやすいパンフレットなどの作成

# 基本目標 3

# 十人十色に参加できる「役」づくり

市民の思いをもらさないで、実践につなげる助言コーディネートをし、地域福祉活動の参加へのきっかけづくりと継続できる場所づくりを進め、幅広い人が地域で役割をもてる環境づくりに取り組みます。

#### 目標の方向性

- (1)役割再発見のプログラムの推進
- (1) 収割円光兄のプログラムの推進
- (2)活躍の場づくりきっかけづくり
- (3)だれにでもできるちょっとした応援

#### 取り組みの柱

- ①役割の意味と重要性を学ぶ場づくり
- ①ボランティアセンターの充実
- ②地域でボランティアについて学ぶ 場づくり
- ③退職した人などの多種多様な能力・得意分野の再発揮の場づくり
- 4)外国人住民が活躍できる場づくり
- ⑤若年層ボランティアの育成
- ①気づきの時を大切にするまちづくり

# 基本目標

# 垣根を越えて、つながりあえるまちづくり

安心とぬくもりのある地域をつくるために、地域と行政などの関係 機関と地域資源とがいつでも連携ができるための体制づくりを進め、 つながりあえるまちづくりの推進に努めます。

#### 目標の方向性

- (1)地域におけるつながりの場づくり
- (2)様々なサービス事業者との連携
- (3)横につなげるための体制づくり
  - (4)地域資源を有効活用した集いの場づくり
  - (5) 行きたいときに行きたいところへ

#### 取り組みの柱

- ①多世代の交流の場づくり
- ②小地域福祉コミュニティ事業の推進
- ③役割さがしのための、既存の イベントや活動などの参加
- ④まちづくり協議会への支援活動
- ①地域の多様な事業者との連携
- ①横につなげるためのコーディ ネート役の充実
- ①施設の有効活用について考える
- ①移動支援サービスの充実

# 基本目標

# 市民や事業者と地域福祉の「財源」考えよう

市社協が市民の善意を活用している経験を活かしながら、市民や企業・事業者、行政と協働して財源や資源について考える場に積極的な 参画に努めます。

#### 目標の方向性

- (1)財源・資源の活用と確保を考える
- (2)市民や事業者が参加できる方法を考える
- (3)市民や行政とともに協働で財源を考える
- (4)市民の健康保持と経済的な 自立を応援する

#### 取り組みの柱

- ①財源検討部会の実施
- ②社会資源を相互につなげるしくみづくり
- ①募金活動の積極的な実施
- ①地域福祉の財源や資源を考える 場への参画
- ①市民の健康保持
- ②家計相談支援事業などの各種 相談

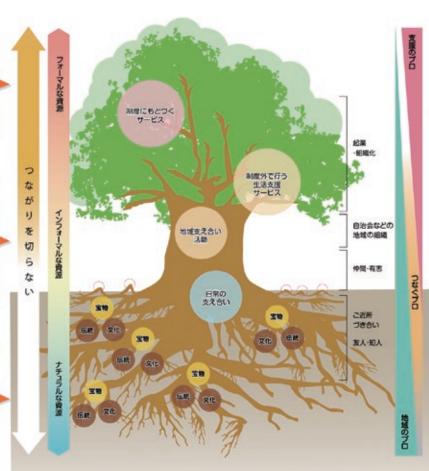






インフォーマルな資源とは、制度外で行う生活支援サービスや地域の支え合いなどがもとになっている活動のこと。

ナチュラルな資源とは、近所づき合いや仲間同士のつき合いを会しの中から生まれる自然発生的な大い支え合いのこと。



出典:CLC発行『生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック』より

支援のプロは、制度にもとづくサービスの提供が中心。地域のプロと連携することで、地域包括ケアシステムが目指す、支援や介護が必要になっても地域で暮らし続けられるサービスを提供できる。

つなくプロ:地域 のプロと支援のプロをつなぎ、そのほかの専 門職や制度、地域と人をつなぎ、住民同士をつなぐな ど、多様なネットワークを 育てる人を指す。

地域のプロ:地域に 暮らす住民はみんな地域のプロといえるが、 人と人のつながりなど人間 関係やどこに何があるということをよく知っている、 いわゆる地域の世話好きさんや伝統などに詳しい物知 りさんのこと。

### **「災害ボランティアセンター設置運営訓練**



### 生活支援サポーター事業

・市社協では、平成25年に生活支援サポーター養成講座を実施し、その受講生を中心に、サポーター活動をモデル的に実施しました。活動内容は、ひとり暮らしの方など見守りが必要な方にアンケートを実施し希望が多かった「話し相手」としてスタートしました。毎月定例会を開催し、利用者の様子やニーズ、訪問時に必要なことについての学習会をしています。平成26年から正式に事業として取り組み、現在はサポーター20名、利用者は15名。活動内容は「話し相手」のほか、散歩の付き添いや自宅内でのちょっとしたお手伝い(灯油の補充、電球交換など)もするようになりました。

### 第三次地域福祉活動計画(概要版)

発行: 社会福祉法人湖南市社会福祉協議会

〒520-3234 滋賀県湖南市中央一丁目1番地 社会福祉センター内

TEL(0748)72-4102 FAX(0748)72-8898

E-mail: konan-shakyo@rose.ocn.ne.jp

計画はQRコードで見ることができます⇒

